

岡山県鮪商生活衛生同業組合発行の
「共通食事券すし券」取扱いは終了しました。

平素より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

この度、岡山県鮪商生活衛生同業組合が発行しておりました「共通食事券すし券」（有効期限付及び期限無しの全てのすし券）の取扱いを廃止したため、私共といたしましては、利用者の立場になって、出来る限りの情報提供に努めさせて頂いたつもりですが、至らなかった点については誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

- 「共通食事券すし券」の取扱につきましては昨年 7 月に、平成 22 年 11 月 1 日より使用できなくなる旨のお知らせをしています。
- 払戻しについても、昨年 10 月に平成 22 年 12 月 31 日をもって終了することのお知らせをしています。

このため、誠に申し訳ありませんが、それ以後の使用や払戻しのお申出には応じることができませんので、ご理解の上ご了承賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

岡山市北区大供 1 丁目 4-15

岡山県鮪商生活衛生同業組合

電話（086-223-7779）